

広島高裁が運転差し止め

福島を忘れない！ 原発事故を繰り返すな！

伊方原発で重大トラブル連続 会見内容にも疑義

伊方原発は、1月17日の広島高裁決定で運転が差し止められました。
しかも、重大なトラブルが相次ぎ、四国電力には原発運転の資格はありません。

四電は異議申立せず、廃炉にすべき！

広島高等裁判所は、原発周辺の活断層調査が不十分だと指摘し、火山の影響についても過小評価があるとして、伊方3号機の運転を差し止めました。四国電力は、異議申立を断念し、伊方3号機を廃炉にすべきです。

伊方原発では、保安規定逸脱（1月7日）、制御棒の引き抜き（1月12日）、燃料落下信号発信（1月20日）、全交流電源喪失（1月25日）と、重大トラブルの連続です。

住民への連絡が あまりにも遅い

全交流電源の喪失は1月25日午後3時44分ころ発生。発表の記者会見は夜10時半から、7時間近く経過していました。そして、住民が知ったのは翌朝のニュースと新聞でした。

四国電力はプレスリリースに「送電線からの受電停止」とこともなげに記載。愛媛県はホームページの奥まったところに掲載しただけ。「重要なお知らせ」には何も記載されていません。

核燃料の冷却 43分停止を
記者会見で知らさず

使用済み燃料プールの冷却停止時間は、25日の記者会見で触れられませんでした。

なぜ25日の記者会見で知らせなかったのか。四国電力は「隠した意図はなかった」としていますが、重大な疑義が生じています。



愛媛新聞記事の一部と
NHK ひめぼん画面の一部によるコラージュ



愛媛新聞、朝日デジタル、毎日 WEB 版の一部によるコラージュ

伊方原発をとめる会

790-0003 愛媛県松山市三番町5-2-3ハヤシビル3F
電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991
HP <http://www.ikata-tomeru.jp>